

みんなで「まちの憲法」を考えよう!

### まちづくり基本条例とは…

自治基本条例とも呼ばれ、市民・市議会・市のそれぞれの自治に対する責務や役割などを明確にして行財政運営や情報公開、市民参加、協働などの自治の基本的なルールを定めるものです。条例の中の最高法規、自治体の憲法とも言われています。

市では、平成18年3月に策定された第4次所沢市総合計画・後期基本計画の重点事業に「(仮称)まちづくり基本条例制定事業」が位置づけられたことから検討を始めています。

本号から同事業についてお知らせしていきます。

◆◆◆ 「勉強会」のお知らせ ◆◆◆

市民の皆さんに条例を知ってもらうため、各地域で講演会や勉強会を開催しています。勉強会では、まちづくり基本条例の基本的な内容や他市の条例などを少人数で勉強し、参加者との意見交換を行います。10月までの間、各地域で開催しますのでぜひご参加ください。  
とき・ところ 4月26日(土)／午前10時～正午・新所沢東公民館  
申し込み 氏名、住所、電話番号を政策企画課（☎2998-9027・FAX2994-0706・アドレスa902@city.tokorozawa.saitama.jp）または新所沢東公民館（☎2943-0909・FAX2943-0915）～  
電話・FAX・Eメールのいずれかの方法  
問い合わせ 政策企画課（☎2998-9027・FAX2994-0706）

■ **後期高齢者医療被保険者証**

(保険証)の郵送

3月下旬に後期高齢者医療被保険者証(保険証)を配達記録郵便で被保険者個人あてに郵送しました。

配達は3月20日㈭から行っていますが、不在の場合は不在通知に記載してある郵便局にご連絡ください。

4月7日㈪以降は福祉総務課までご連絡ください。

なお、今までお使いの老人保健法医療受給者証と国民健康保険被保険者証(所沢市の国民健康保険に加入していた方のみ)は、次の返却先へご返却ください。

▼老人保健法医療受給者証

4月1日より、75歳以上の方(65歳以上で一定の障害があると認定された方を含む)を対象とした「後期高齢者医療制度」が始まりました。

- **保険料の徴収**

保険料の概要は、広報ところざわ3月号でお知らせしましたが、今回は保険料の徴収方法などについて、お知らせします。

保険料は、被保険者が個人ごとに制度を運営する埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納めていただきます。

徴収の方法には特別徴収と普通徴収があります。

特別徴収 年額18万円以上の年金受給者の保険料は原則として年金から徴収（天引き）します。

◎ 後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が、年金額の2分の1を超える場合は年金からの徴収対象とはならず、普通徴収となります。

# 後期高齢者医療制度が始まりました



■ 4月のエコロの行事（いずれも事前申し込みが必要です）	
行事名	開催日時
裂き織り（コースター）	4月11日(金)／午前10時～
大型家具抽選会（40点程度）	4月12日(土)／午前11時～
◎事前に申し込みが必要です。	◎申し込みは午前10時30分までです。
針の手ほどき	4月15日(火)／午前10時～
裂き織り（ランチョンマット）	4月16日(水)／午前10時～
家具修理のひけつ	4月19日(土)／午後1時30分～
裂き布ぞうり	4月19日(土)／午前9時30分～
包丁研ぎ講習会	4月20日(日)／午前10時～
おもちゃの病院	4月26日(土)／午後1時30分～
小型家具即日頒布（10点程度）	毎週金曜日／午前10時 ◎中止の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

# 第6回 エコロまつり

# リサイクルふれあい館 ・エコかうのあ知うせ

●登録済みの犬：1頭／3,300円（注射済票550円・予防注射2,750円）

え、最寄りの会場へ犬を連れてお越しください。

はがきが届いていない方、まだ登録がお済みでない方には、各会場および市役所5階・生活環境課に申請書を用意しています。また、市ホームページ（「集合狂犬病予防注射」で検索）からも入手できます。

なお、飼い主および住所の変更等や犬が死亡した場合は、同課へ届け出してください。

**会場で受ける場合**

集合狂犬病予防注射会場では、次のことを守ってください。

- ◆ 注射前に獣医師の問診を行いますので、犬の体調がわかり、注射のときに犬をおさえられる方が連れてきてください。
- ◆ 首輪や胴輪は抜けないようにし、特にひもは短く持つてください。
- ◆ 会場では、係員の指示に従つてください。

◎ 他の予防注射接種後4週間以上経過していない場合には、今回の狂犬病予防注射は受けられません。

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。狂犬病予防注射は、動物病院または集合注射会場（左下表参照）で受けられます。市に登録していける犬については、注射済票交付申請書を印刷したはがき（以下、「はがき」）を、3月上旬に飼い主の方へ郵送しました。

はがきの中の問診票欄に必要事項を記入し、はがきと料金を持参のう

集合狂犬病预防注射日程◆ 

天でも実施します。

# 人の狂犬病予防注射

登録する犬：1頭／6、30  
登録3千円・注射済票55  
予防注射2、750円

## 物病院で受けける場合

を持参のうえ、できるだけ  
6月までに受けてください。  
は、病院ごとに設定してい  
る、各病院へお問い合わせく  
注射後、獣医師が発行する  
防注射済証を市役所5階・  
課へ持参のうえ、注射済票  
受けてください。

◎ 海外に犬を連れて行く予定がある  
場合、または犬にマイクロチップを  
装着している場合は、注射の前に必  
ず申し出てください。  
なお、犬のふんの放置は「埼玉県  
動物の愛護及び管理条例」で禁止され  
ています。ふんは飼い主  
がお持ち帰りください。

## 平成20年度 市と協定を締結している動物病院（順不同）

動物病院名	所在地	電話番号
久米犬猫病院	久米	2922-0629
北中犬猫医院	北中	2922-8515
大串ペット動物病院	若狭	2948-8516
所沢アニマルメディカルセンター	東住吉	2922-3533
新所沢動物病院	北所沢町	2943-0370
所沢愛犬病院	上新井	2922-2929
タカダ動物病院	山口	2928-0251
小手指ペットクリニック	小手指元町	2949-1200
喜多町ペットクリニック	喜多町	2928-0831
ヒライ動物病院	榎町	2928-1220
まつおか動物病院	東所沢	2945-9640
シマダ動物病院	東所沢	2946-0078
コジマ動物病院	小手指町	2928-5849
和ヶ原動物病院	和ヶ原	2948-1199
メープル動物病院	山口	2926-0911
かわしま動物病院	東所沢和田	2944-9345
山口どうぶつ病院	所沢新町	2990-1199
かねこペットクリニック	北秋津	2927-0067
さわはた動物病院	小手指町	2949-6776
狹山ヶ丘動物病院	東狭山ヶ丘	2903-7500
ファーブル動物病院	上新井	2925-4236
航空公園動物病院	西新井	2996-1362
パシェル獣医科	若松町	2998-7710
グリーンヒルアニマルクリニック	下安松	2951-5900
星の宮動物病院	星の宮	2903-8100
田むら往診専門獣医師	北原町	2995-3336
ファミリー動物病院	榎町	2925-0079
フェリス動物病院	東所沢和田	2946-0225
Conono動物病院	東所沢和田	2933-9701

実施日	時間	集合狂犬病予防注射会場（住所）
4月3日(木)	午前9時30分～9時50分	三ヶ島第4区集会所前（堀之内580）
	午前10時20分～11時20分	三ヶ島13区どんぐり広場（和ヶ原3-286）
	午後1時00分～2時30分	小谷公園（小手指南3-42-2）
4月4日(金)	午前9時30分～9時50分	清流公園（下安松200-5）
	午前10時30分～11時20分	松郷南公園（松郷92-1・松郷保育園隣）
	午後1時00分～2時30分	こぶし団地中央公園（こぶし町18）
4月7日(月)	午前9時30分～9時50分	坂之下会館（坂之下217-1）
	午前10時20分～11時20分	柳瀬公民館（城964-8）
	午後1時00分～2時30分	篠山公園（上安松944-28）
4月8日(火)	午前9時30分～11時20分	富士見公園（中新井3-23）
	午後1時00分～2時30分	上砂公園（緑町4-10）
4月10日(木)	午前9時30分～10時00分	林センター（林2-199-8・松原学園隣）
	午前10時40分～11時20分	狭山湖運動場駐車場（上山口1233）※川辺公民館から変更
	午後1時00分～2時30分	北野公園（小手指町4-3・市民プール東側）
4月11日(金)	午前9時30分～10時10分	愛宕前公園（東狭山ヶ丘1-63・区画整理事務所跡）
	午前10時40分～11時30分	北中公園（北中3-100・北中公民館東側）
	午後1時00分～2時30分	市民体育館広場（並木5-3）
4月13日(日)	午前9時30分～11時30分	所沢保健所（けやき台2-5-8）
	午後1時00分～2時30分	
4月14日(月)	午前9時30分～11時20分	吾妻公民館（久米2229-1）
	午後1時00分～2時30分	小手指公民館（北野南1-5-2）
4月15日(火)	午前9時30分～10時10分	牛沼生活改善センター（牛沼403）
	午前10時50分～11時20分	北の台公園（くすのき台3-9-1）
	午後1時00分～2時30分	神明社（宮本町1-2）
4月17日(木)	午前9時30分～10時40分	富岡公民館（北岩岡117-1）
	午前11時10分～11時50分	柳野公園（下富1256-97・所沢ネオポリス公民館隣）
	午後1時30分～2時30分	富士見公園（中新井3-23）
4月18日(金)	午前9時30分～10時00分	西所沢公園（西所沢2-9）
	午前10時50分～11時20分	本覚院駐車場（荒幡655・荒幡会館前）
	午後1時00分～2時30分	瑞岩寺駐車場（山口400）
4月21日(月)	午前9時30分～11時20分	狭山ヶ丘コミュニティセンター第2駐車場（若狭4-2496-7）
	午後1時00分～2時30分	三ヶ島公民館（三ヶ島5-1639-1）
4月22日(火)	午前9時30分～10時20分	熊野神社（西新井町17）
	午前11時00分～11時40分	寿町公園（寿町9・所沢小学校東側）
	午後1時30分～2時30分	松が丘中央公園（松が丘1-23-9）
4月23日(水)	午前9時30分～10時10分	和ヶ原公園（和ヶ原1-159-1）
	午前10時50分～11時20分	上新井西前公園（上新井251-1）
	午後1時00分～2時30分	海蔵寺駐車場（山口2725）
4月24日(木)	午前9時30分～10時30分	長源寺駐車場（下安松466-1・慈光幼稚園運動場隣）
	午前11時00分～11時30分	東福寺駐車場（本郷764-1）
	午後1時00分～2時30分	東所沢公園（東所沢和田3-9）
4月25日(金)	午前9時30分～9時50分	南永井生活改善センター（南永井405）
	午前10時30分～11時20分	道傍公園（中富南2-20）
	午後1時30分～2時30分	中山公園（小手指町1-19）
4月26日(土)	午前9時30分～11時30分	所沢保健所（けやき台2-5-8）
	午後1時00分～2時30分	

行政通言

**市政通信**

災害時等における物資の供給に  
関する協定調印式を行いました

▼2月13日、市役所で「災害時等  
における物資の供給に関する協定」  
の調印式を行いました▼大規模災  
害等による広域的な被害が発生し  
た場合、被災者に生活必需品の供  
給を行うため、㈱ダイエーと応援  
協定を締結しました。

**皆さんのお手伝い**

- 【愛の福祉基金】●全日本カラオケ審査協会みさわ会様（28,123円）●はつか会様（1,783円）●新所沢ロータリークラブ様（5万円）●株ヤオコー様（2万円）●婦人クラブ日吉町支部様（5万円）●新所沢東地区文化祭実行委員会様（2万円）●さいしん所沢友の会様（10万円）●トコトコクラブ様（3千円）
- 【緑地保全のため】●野中義正様（92万円）
- 【養護老人ホーム亀鶴園へ】●所沢市4Hクラブ様（ほうれん草、人じん、ねぎ）
- 【老人福祉センター・老人憩の家へ】●所沢西ロータリークラブ様（シンビジュム12鉢）
- 【各小学校へ】●所沢東・所沢西・新所沢・所沢・所沢中央ロータリークラブ様（将棋駒・盤12組）
- 【来庁舎の利便性向上のため】●(株)オオヤ様（雨天用傘袋）
- 【児童の交通事故防止のため】●(株)みずほフィナンシャルグループ様、(株)損害保険ジャパン様、明治安田生命保険相互会社様、第一生命保険相互会社様（黄色いワッペリーン）、DV Dレコード
- 【東消防署北分署へ】●北分署まとい会様（プロジェクトタスク、スクリーン、DV Dレコード）
- ※1月16日から2月15日までの分です。ありがとうございます。